

平成22年度 第1回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成22年8月2日(月)午後1時30分～午後3時40分
2. 場 所 保健福祉センター5階 501会議室
3. 出席状況 委員9名(欠席1名)
事務局5名(文化スポーツ部長、文化振興課長ほか3名)
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - (1) 市長挨拶
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 委員自己紹介
 - (4) 大和市文化芸術振興条例、施行規則について
 - (5) 会長、職務代理者の選出
 - (6) 計画の基本条件について
 - (7) 大和市の特性、文化芸術振興施策の現状について
 - (8) その他
6. 会議資料
 - ・計画の基本条件
 - ・文化的側面からみた大和市の特性
 - ・大和市の文化芸術振興施策の現状

【会議要旨】

- (1) 市長挨拶
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員自己紹介
- (4) 大和市文化芸術振興条例、施行規則について
市から、大和市文化芸術振興条例と同条例施行規則について説明。
- (5) 会長、職務代理者の選出
委員の互選により、会長は小熊委員が選出され、職務代理者は伏見委員が指名された。
市から、審議会の公開及び会議録等の公表等について説明し、委員名の公表、会議の公開、傍聴などについて了承された。
会議録については、要点を取りまとめ、公開していくことが確認された。
- (6) 計画の基本条件について
市から、「計画の基本条件について(資料1)」について説明。
会 長：文化芸術振興基本計画は、ここにいる委員の皆さんから様々な意見をいただきながら、今年度中に策定するという認識でよいのか。
事務局：その通りである。
委 員：市としては、文化芸術を振興するために、どの程度の予算をかけようと考えているのか。この審議会は、コスト面を意識せずに議論をしていく組織なのかを確認しておきたい。
事務局：現段階では、文化芸術の振興施策に対して、今後、どれだけの予算を割けるのかということをお示しすることは難しい。この審議会では、文化芸術の振興にあたり、

真に必要と考える事業や取り組みについて、ご意見をいただきたい。我々は、それをきちんと計画に位置づけ、実現するための予算を計上していきたいと考えている。しかし、委員のいう通り、実際どの程度の予算を割けるのかということは重要なポイントであるため、次回会議までに、文化芸術に関する予算の現状を示した資料を作成したい。

委員：5．計画の性格の の中に「健康創造都市 やまと」という記述があるが、これは何か文章化されているものなのか。もしあれば資料をいただきたい。

事務局：「健康創造都市 やまと」とは、市の最上位計画である総合計画に掲げられている目指すべきまちの姿を端的に表したものである。市は、この将来都市像を目指して様々な施策を展開しており、文化芸術振興基本計画も、他の部門別計画と同様、将来都市像を実現するための計画として位置づけていく考えである。

会長：今後は、総合計画に掲げる将来都市像を念頭に置いて、議論を行う必要がある。総合計画書については、事前に各委員に送付してほしい。（事務局了承）

委員：どこの市も財政状況は厳しく、文化芸術に関する予算は、ほとんどがカットされている状況にある。また、総合計画の策定とあわせ、財政推計も行われていると思うが、それも法人税の落ち込みなどにより実態とあわなくなっている。こうした状況を踏まえると、予算的にハード部門はこの程度、ソフト事業はこの部分に力を入れていきたいといったところを市から示してもらえると、実のある議論ができるのではないかと。

事務局：委員のいう通り、市の財政状況は厳しい。生活保護などの福祉分野の割合が増える一方、文化芸術の予算は少しずつ圧縮されてきているのが現状である。今後は、限られた予算の中で、どの事業に重点的に配分していくべきかを考えていく必要があり、審議会でも、こうした視点を踏まえ、議論していただきたいと考えている。しかし、あまりにも現実的すぎて夢のない計画をつくっても意味はないため、こんな新しい事業に取り組んだらどうか、また、すぐには実現できないが、まずはこういうところから始めてみたらどうかといったご意見などもあわせていただければと思っている。委員の皆さんからいただいた意見は、市で工夫して、できるだけ実現に結び付けていきたい。

委員：文化芸術はお金がかかるとか出るという考えは、間違っていると思う。藤沢で立ち上げたフィルムコミッションは、江ノ島だけでなく、庁舎なども撮影場所に使用して収益を得ている。また、ドラマ、CMの中で藤沢や湘南を使ってもらうことによって、広報費をかけずに、市をアピールすることができる。文化芸術の中にも、収益を生み出すものはあるので、個人的には、こうした視点からも議論していきたいと思っている。会議の進め方としては、まず、ある程度夢的な話をいっぱい出して、その中から出来るもの出来ないものを分け、その後、出来るものの短期・中期・長期的な取り組みについて、皆さんと議論していけばよいのではないかと。

会長：いま、中国は、文化がお金を生むということで、地方文化を復活させ、いかに金に結び付けるかという考えを持っている。アイデア次第でお金を生み出すことは可能であると思う。

委員：文化芸術の範囲は非常に広く、この中で優先順位をつけていく、行政として何をやるべきということを議論しても、おそらくまとまらないと思う。大和市は文化不毛の地と言われているが、資料を見る限り、市内では、様々な取り組みが行われてい

る。なのになぜ、これらの取り組みが文化という核になっていかないのかが、個人的に疑問に感じている。行政には、大和市に文化の核をつくるための働きかけをしてもらいたい。計画の策定にあたっては、市長が言う「文化薫るまち」をつくるためには、なにが大事かというところから、議論していく必要があると思う。

委員：文化芸術の大切さが、まだ、市民に十分に理解されていないのではないかと感じている。文化芸術を活用して新たな収益を生み出す方法の一つとして、多くの方々に文化芸術に関心を持ってもらう取り組みを進めていく必要があると思う。また、子育てをしている方たちが参加したいと思えるイベントや企画なども実施していく必要があるのではないかと。こうした取り組みの積み重ねが、市民の心を豊かにし、ひいては、文化芸術予算を増やすことにつながっていくと思う。

委員：条例の中に、子どものための施策推進を掲げているが、こういう施策に関しては、なにかを削って、そこに充てる、収入として得たものを配分するという考えができると思う。しかし、委員の皆さん自らが背負っている内容が議題にあがった場合には、この場が分捕り合戦のようになってしまうことも考えられる。大和市には、文化芸術振興条例という素晴らしいものをつくったのだから、この条例をどう活かしていこうか、「文化の薫り」というのは、どういう状態をいうのかを議論できればと思う。また、大和市にも悠久の文化があって、それと今の文化と整合性を図っていかないと意味がない。個々の話については、最後に具体的に出すようにして、今は総論で大きな話をしていった方がいいと思う。

会長：条例に掲げられている「子ども」と「多文化共生」については、我々も念頭に置きながら議論を進めていく必要がある。

委員：確かに過去を考えることは非常に重要であると思う。その一方で、今の子どもたちが、10年後、20年後に大和市を離れてどこかに移り住んだとしても、大和にまた戻ってきたいと思ってもらえるような、未来のジェネレーションに何かを与える視点を持つことも大切であると思う。そのためには、この審議会の中で、夢の世界についても、語り合う必要があると感じている。

会長：沖縄はエイサーという盆踊りがあって、20、30年前は沖縄の一部でしか行われていなかった。それが20年前くらいから、若い人たちが興味を持つようになって、全島エイサー大会が毎年8月に開催されている。今では、本土からも多くの観光客が集まり、また、沖縄に住んでいた人たちが戻ってきたいと思われるイベントになった。沖縄＝エイサーという意識が、子どもたちの心に植えつけられており、大和の中にもそういうものが芽生え、育ってくるとよいと思う。何か良いアイデアがあったら、この審議会の場でも出してもらいたい。

(7) 大和市の特性、文化芸術振興施策の現状について

市から、「文化的側面からみた大和市の特性(資料2)」、「大和市の文化芸術振興施策の現状(資料3)」について説明。

事務局：実際に他市と比べたわけではないが、大和市には、文化芸術活動を行っている方が多いということをよく聞いている。にもかかわらず、大和市には、文化芸術というイメージが全くないということも一方で言われており、この部分をひも解いていくと、今後の施策展開の方向が見えてくるのではないかと感じている。

委員：大和市スポーツ・よか・みどり財団というのは、これは文化事業をやっている財団なのか。

事務局：以前、大和市には、スポーツの財団、余暇を扱う財団、みどり、緑化推進を扱う財団があったが、財団の法律化の中で統合された。財団の活動として、わずかではあるが文化芸術事業を実施している。

委員：大和市スポーツ・よか・みどり財団の概要が分かる資料があれば、次回示してほしい。また、この財団が、中長期ビジョンや計画を持っているかを教えてほしい。市がお金を出して文化に関する事業を行っている財団は、「スポーツ・よか・みどり財団」と「国際化協会」のほかにあるのか。

事務局：財団の概要などについては、次回の会議までにお示しする。大和市で、文化に関する事業を行っているのは、「スポーツ・よか・みどり財団」と「国際化協会」の2つだけである。

委員：資料で取り組みをみると、大和市は、大変文化的なまちのように思える。それでも文化の薫りがしないと言われてしまうのは、個々の活動がばらばらで、市としてのまとまりや方針が見えないからなのか。市長は、下北沢のような街全体に文化の薫りのするまちづくりを目指したいと話していた。川崎市では音楽の街として、多くのミュージシャンが市内外から集まり、活躍している。多文化という視点からみると、ハロウィンのカーニバルも大変な賑わいで話題になっている。大和市でもたとえば、ゆとりの森などは野外音楽祭を行うなら最高の場所ではないかと思う。文化芸術はお金がかかるものと思われがちだが、多くの人々の力とアイデアを出し合って、収益を生み出すことができるような文化活動を、考えても良いのではないかと思う。

委員：最近、私は、最初学歴という言葉を使っている。文化芸術の最初学歴を身につけるためには、子どもたちに対して、文化芸術に触れ合える機会を早く、たくさんつくる必要があると考えている。場所はコミュニティセンターや小さいホールでもいいので、家族と一緒に、様々な文化芸術を体験できる機会を提供する。行政はハード面を、文化芸術活動を行っている市民はソフト面を提供する。こうした取り組みが活発になることで、他世代に文化芸術がしみわたっていくのではないかと考える。

(8) その他

市から、次回以降の開催日程の調整を依頼。

市から、文化芸術活動に関するアンケート調査を実施していることを報告。